プレスリリース

「公共事業の抜本見直しに関する三党合意」に基づく農林水産公共事業の見直し結果について

平成１２年１１月２８日
農　林　水　産　省

１　農林水産省におきましては、去る８月２８日に与党三党において取りまとめられた「公共事業の抜本的見直しに関する三党合意」において示された見直し基準及び当省が独自に設定した見直し基準に該当する所管事業について、その見直し作業を進めてきたところです。

２　具体的には、既に干陸中止を決定している中海干拓事業本庄工区を除き、各地域において、学識経験者等からなる第三者機関の意見を聴取した上で再評価を行い、さらに、本省レベルでの第三者委員会にも諮った上で、事業ごとの取扱いを決定いたしましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】 代表 03-3502-8111

大臣官房予算課	川合(2186)、伊藤(2193) (直通 03-3591-2059)
構造改善局建設部設計課	坂井(3776)、岩下(3777) (直通 03-3591-6097)
林野庁指導部計画課	赤木(6194)、石田(6196) (直通 03-3501-3842)
水産庁漁港部計画課	中泉(7255)、仲本(7261) (直通 03-3501-3082)

※　本資料は、農林水産省ホームページ（URL http://www.maff.go.jp）にも掲載いたします。

「公共事業の抜本的見直しに関する三党合意」に基づく見直し結果

平成１２年１１月２８日
農　林　水　産　省

１　見直し対象事業数　　８２事業

（１）三党合意による見直し基準該当事業数　　７０事業

（２）農林水産省独自見直し基準該当事業数　　１２事業

	見　直　し　基　準	対象事業数	中　止	継　続
三党合意基準	①採択後５年以上経過して、未だに着工していない事業	８ (うち直轄　0)	８ (うち直轄　0)	－
	②完成予定を２０年以上経過して、完成に至っていない事業	２３ (うち直轄　5)	２１ (うち直轄　5)	２ (うち直轄　0)
	③現在、休止（凍結）されている事業	３９ (うち直轄１0)	３７ (うち直轄　9)	２ (うち直轄　1)
	④実施計画調査に着手後１０年以上経過して、採択されていない事業	該当なし	－	－
	小計（①～④計）	７０ (うち直轄１5)	６６ (うち直轄１4)	４ (うち直轄　1)
独自基準	⑤過去の再評価において基幹となる施設の中止決定がなされたことを受け、地区全体の見直しが必要な事業	１ (うち直轄　1)	１ (うち直轄　1)	－
	⑥採択後３年が経過して、着工見込みのない事業	１１ (うち直轄　0)	１１ (うち直轄　0)	－
	小計（⑤～⑥計）	１２ (うち直轄　1)	１２ (うち直轄　1)	－
合計（①～⑥計）		**８２ (うち直轄１6)**	**７８ (うち直轄１5)**	**４ (うち直轄　1)**

（注）１　上記のうち「直轄」には、公団営事業を含む。
　　２　「中止」には、１２年度中に工事を完了する事業、中止に伴う最小限の残工事を実施する事業及び事業の一部を中止する事業を含む。

２　継続事業の概要

（１）広域農道整備事業「湖東（ことう）地区」

ア　事業主体　　滋賀県
イ　該当基準　　「完成予定を２０年以上経過して、完成に至っていない事業」
ウ　採択年度　　昭和４７年度
エ　継続理由
　本事業は、事業計画で予定した農道のうち、既にその約９割を供用開始しており、橋梁工事を残すのみとなっているが、これまでに整備した農道の効果を適切に発現させる観点から、残る橋梁工事を完成させる必要があるため。
（当初完了予定年度（１４年度）を１年前倒し。）

（２）県営かんがい排水事業「吉井川下流（よしいがわかりゅう）地区」

ア　事業主体　　岡山県
イ　該当基準　　「完成予定を２０年以上経過して、完成に至っていない事業」
ウ　採択年度　　昭和４８年度
エ　継続理由
　本事業は、事業計画で予定した用水施設はすべて完成し、これら施設の維持管理費を軽減してかんがい効果を適切に発揮させるために必要な小水力発電施設（現在、５０％進捗）を残すのみとなっているが、工事の継続性の観点から、残る小水力発電施設を完成させる必要があるため。
（当初完了予定年度（１５年度）を１年前倒し。）

（３）森林保全整備事業（林道事業）「山都（やまと）区間」

ア　事業主体　　緑資源公団（関係都道府県　福島県）
イ　該当基準　　「現在、休止（凍結）されている事業」
ウ　採択年度　　昭和４９年度
エ　継続理由
　本事業は、事業計画で予定した林道のうち、既にその約８割が完成し、残区間３．４㎞を残すのみとなっているが、同事業の休止事由であった用地問題が本年１０月に解決したことを踏まえるとともに、地元関係者からの強い再開要望に応える観点から、残る区間の工事を完成させる必要があるため。
（１５年度に完了。）

（４）漁港漁村整備事業「富島（としま）漁港」

ア　事業主体　　兵庫県
イ　該当基準　　「現在、休止（凍結）されている事業」
ウ　採択年度　　平成７年度
エ　継続理由
　本事業は、阪神淡路大震災後の復興関連事業であるが、地元では、他の復興関連事業である区画整理事業及び下水道事業と一体的に実施することを必要としており、他の復興関連事業についての地元合意が得られ次第再開することを前提として、引き続き休止とする必要があるため。

３　見直し結果について

Ⅰ　「公共事業の抜本的見直しに関する三党合意」に係る見直し基準に該当する農林水産公共事業

①　採択後５年以上経過して、未だに着工していない事業（８事業）

事　業　名	地　区　名	関係都道府県名	事業主体	見直し結果(中止･継続)
都道府県営かんがい排水事業	新治下流（にいはりかりゅう）	茨城県	県	中止
畑地帯総合整備事業	栗原台（くりはらだい）	茨城県	県	中止
	原山（はらやま）	茨城県	県	中止
	東山崎（ひがしやまざき）	茨城県	県	中止
農業集落排水事業	古毛明見（こもみょうけん）	徳島県	羽ノ浦町	中止
農免農道整備事業	長面（ながおもて）	秋田県	県	中止
	錦浜（にしきはま）	島根県	県	中止
防災ダム事業	赤江川（あかえがわ）	富山県	県	中止

②　完成予定を２０年以上経過して、完成に至っていない事業（２３事業）

事　業　名	地　区　名	関係都道府県名	事業主体	見直し結果(中止･継続)
国営干拓事業	中海本庄工区（なかうみほんじょうこうく）	島根県	国	中止
	木曽岬（きそざき）	愛知県・三重県	国	中止
国営かんがい排水事業	厚沢部川（あっさぶがわ）	北海道	国	年度内完了（但し、H13年度に試験費を措置）
国営畑地帯総合土地改良パイロット事業	しろがね	北海道	国	中止（但し、中止に伴う最小限の工事を実施）
国営農地開発事業	大山山麓（だいせんさんろく）	鳥取県	国	中止（但し、中止に伴う最小限の工事を実施）

事　業　名	地　区　名	関係都道府県名	事業主体	見直し結果(中止･継続)
都道府県営かんがい排水事業	愛知川（えちがわ）	滋賀県	県	中止（但し、中止に伴う最小限の工事を実施）
	大利根（おおとね）	千葉県	県	中止
	鹿島南部（かしまなんぶ）	茨城県	県	中止
	北総東部（ほくそうとうぶ）	千葉県	県	中止
	笛吹川（ふえふきがわ）	山梨県	県	中止（但し、中止に伴う最小限の工事を実施）
	吉井川下流（よしいがわかりゅう）	岡山県	県	継続
	白沢（しらさわ）	福島県	県	中止（但し、中止に伴う最小限の工事を実施）
	猿島西部（さしませいぶ）	茨城県	県	中止
	川島北部（かわしまほくぶ）	埼玉県	県	中止
	倉真川（くらみがわ）	静岡県	県	中止
	川島南部（かわしまなんぶ）	埼玉県	県	中止
畑地帯総合整備事業	吉野川北岸（よしのがわほくがん）	徳島県	県	中止
広域農道整備事業	下都賀西部（しもつがせいぶ）	栃木県	県	年度内完了
	湖東（ことう）	滋賀県	県	継続
	恵中恵北（けいちゅうけいほく）	岐阜県	県	中止（但し、中止に伴う最小限の工事を実施）
	甲賀（こうが）	滋賀県	県	中止

事　業　名	地　区　名	関係都道府県名	事業主体	見直し結果(中止･継続)
広域農道整備事業	高北（こうほく）	広島県	県	中止（但し、中止に伴う最小限の工事を実施）
	大島第２（おおしまだいに）	山口県	県	中止

③　現在、休止（凍結）されている事業（３９事業）

事　業　名	地　区　名	関係都道府県名	事業主体	見直し結果(中止･継続)
国営かんがい排水事業	猿払（さるふつ）	北海道	国	中止
治山事業	鹿島川（かしまがわ）	長野県	国	中止
	横川（よこかわ）	長野県	国	中止
	青木川（あおきがわ）	長野県	国	中止
	尾高沢（おだかざわ）	長野県	国	中止
	サデ沢	長野県	国	中止
森林保全整備事業（林道事業）	椛谷（かばたに）（仏峠（ほとけとうげ））林道	島根県	国	中止
	鈴ヶ平林道（すずがなる）	鳥取県	国	中止
	様似（さまに）・えりも区間	北海道	緑資源公団	一部中止
	山都（やまと）区間	福島県	緑資源公団	継続
農地開発事業	高野（たかの）	徳島県	県	中止
農免農道整備事業	福富西条（ふくとみさいじょう）	広島県	県	中止
広域農道整備事業	オホーツク中部（ちゅうぶ）	北海道	道	中止
治山事業	穴畑（あなはた）	福井県	県	中止
	東尾幸谷（ひがしおこうだに）	福井県	県	中止
森林保全整備事業（林道事業）	日向沢（ひなたざわ）線	埼玉県	県	中止
	水無堀山（みずなしほりやま）線	神奈川県	県	中止

事　業　名	地　区　名	関係都道府県名	事業主体	見直し結果(中止･継続)
森林保全整備事業（林道事業）	鈴庫山線（すずくらやま）	山梨県	県	中止
	佐野・則松線（さの・のりまつ）	岐阜県	岐阜市	中止
	倉洞線（くらぼら）	岐阜県	和良村	中止
	栃山木組線（とちやまきぐみ）	三重県	県	中止
	上浦倉目線（かみうらくらめ）	徳島県	鴨島町	中止
漁港漁村整備事業	玉江漁港（たまえ）	山口県	萩市	中止
	吉里吉里漁港（きりきり）	岩手県	県	中止
	門の浜漁港（かどのはま）	岩手県	県	中止
	市 振漁港（いちぶり）	新潟県	県	中止
	室津漁港（むろつ）	山口県	上関町	中止
	津和地漁港（つわじ）	愛媛県	中島町	中止
	久栗坂漁港（くくりざか）	青森県	県	中止
	泉 漁港（いずみ）	長崎県	県	中止
	仙 水漁港（せんすい）	大分県	県	中止
	富島漁港（としま）	兵庫県	県	継続
	勿来漁港（なこそ）	福島県	県	中止
	差木地漁港（さしきじ）	東京都	都	中止
	大和川漁港（やまとがわ）	新潟県	糸魚川市	中止
	高 浜漁港（たかはま）	石川県	志賀町	中止
	妻良漁港（めら）	静岡県	県	中止
	炬　口漁港（たけのくち）	兵庫県	洲本市	中止
沿岸漁場整備開発事業	富津（ふっつ）	千葉県	県	中止

Ⅱ　農林水産省が独自に見直しに取り組む事業

⑤　過去の再評価において基幹となる施設の中止決定がなされたことを受け、地区全体の見直しが必要な事業（１事業）

事　業　名	地　区　名	関　係 都道府県名	事業主体	見直し結果 (中止･継続)
国営かんがい排水事業	歌登中央（うたのぼりちゅうおう）	北海道	国	中止

⑥　採択後３年が経過して、着工の見込みのない事業（１１事業）

事　業　名	地　区　名	関　係 都道府県名	事業主体	見直し結果 (中止･継続)
畑地帯総合整備事業	萩之岡（はぎのおか）	鹿児島県	県	中止
	下養母（しもやぼ）	鹿児島県	県	中止
水質保全対策事業（一般型）	大座（おおざ）	茨城県	県	中止
土地改良総合整備事業	立石（たていし）	高知県	県	中止
一般農道整備事業	黒崎（くろさき）	石川県	県	中止
農免農道整備事業	八幡（やはた）	福島県	県	中止
農業集落排水事業	古敷谷（こしきや）	千葉県	市原市	中止
	駅（えき）	徳島県	美馬町	中止
	市野々（いちのの）	高知県	土佐市	中止
	小郷（おごう）	高知県	池川町	中止
	辛川（からかわ）	熊本県	菊陽町	中止